

学長の再任について

鳥取大学学長選考等規則第14条及び鳥取大学学長選考等規則実施細則第20条の規定に基づき、学長の再任の可否を決定しましたので、次のとおりお知らせします。

令和4年6月9日

鳥取大学学長選考・監察会議

1. 現学長氏名 中 島 廣 光

2. 再任の可否 再 任 可
(任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日)

3. 決定した日 令和4年6月9日

4. 可否の理由

学長選考・監察会議が策定した「鳥取大学長候補者選考基準」に則り、中島 廣光 現学長の再任の可否について、書類審査及び面談を実施の上、審議した。

同氏は、これまでの任期中に、学長就任時に提示した「3つの学長方針」に則り、新型コロナウイルス感染症拡大下においても、迅速に感染症タスク・フォースを立ち上げ、学生・教職員を感染から守りつつ、教育・研究・社会貢献の全般にわたって着実に成果を上げており、また、これらの実績を踏まえ、本会議が掲げた「求められる学長像」も十分に満たしていると認められる。

さらに、次期2年間においても「第4期中期目標・中期計画」及び「鳥取大学ビジョン2030」に基づき、その優れたリーダーシップにより、社会から信頼され地域に必要とされる大学を目指して、更なる発展を牽引することが期待できる。

よって、引き続き同氏に鳥取大学長の任にあたっていただくことが最適であると判断し、再任可とすることを決定した。

5. 審査の過程

令和4年1月19日 令和3年度第3回学長選考会議において、鳥取大学長候補者選考基準について審議・承認した。

令和4年4月1日 鳥取大学長候補者選考基準を公示し、学長選考・監察会議から、中島 廣光 現鳥取大学長に対して、文書により再任希望の有無を照会した。

令和4年4月28日 中島学長から学長選考・監察会議に対して、再任を希望する旨の回答文書及び審査書類が提出された。

令和4年6月9日 令和4年度第1回学長選考・監察会議において、書類審査及び中島学長への面談を実施の上、再任の可否を審議した結果、再任可とすることを決定した。